

平成 22 年 5 月 12 日現在

研究種目：若手研究（B）  
 研究期間：2008～2009  
 課題番号：20730104  
 研究課題名（和文） 二大政党制下の少数党と院外運動—無産政党を中心に、1927～31 年  
 研究課題名（英文） The Minority Parties' Campaign in the Street under a Two-Party System: with a Focus on the Relation with Proletarian Parties, 1927-1931  
 研究代表者  
 村井 良太（MURAI RYOTA）  
 駒澤大学・法学部・准教授  
 研究者番号：70365534

研究成果の概要（和文）：本研究は、二大政党制下の少数党にとって、議会外での運動がどのような意味を持つのか、1927 年から 1931 年の日本政治を例に、なかでも無産政党に注目して史的考察を行った。その結果、1927 年に成立していた政党内閣制・男子普通選挙制・二大政党制からなる新しい政治のあり方が、この面でも重要な意味を持っており、さらに、この時期の対立軸は、敗戦と占領を超えて、戦後政治にも影響を残していたことが分かった。

研究成果の概要（英文）：This is the research which performs historical consideration about the campaign of the minority parties in the street under a two-party system. By paying attention to a relation with proletarian parties, it studies the Japanese politics from 1927 to 1931. As a result, the state of the new politics which consisted of the party cabinet system, a universal-male-suffrage system, and a two-party system organized in 1927 had great influences to the minority parties' campaign. Moreover, the confrontation axis at this time left influence to post-war politics.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	200,000	60,000	260,000
年度			
年度			
年度			
総計	700,000	210,000	910,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：政治史、二大政党制、院外運動、少数党、無産政党

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、両大戦間期の日本政党政治史研究が長足の進歩を遂げている。従来、政友会を中心とする研究が盛んであり、岡義武、升味準之輔、三谷太一郎、伊藤之雄、栗屋憲太郎などを中心に通説が形成されてきたが、近年

では、櫻井良樹『大正政治史の出発』（山川出版社、1997 年）、季武嘉也『大正期の政治構造』（吉川弘文館、1998 年）、Frederick Dickinson, *War and National Reinvention* (Harvard University Press, 1999)、五百旗頭薫『大隈重信と政党政治』（東京大学出

版会、2003年）、奈良岡聡智『加藤高明と政  
党政治』（山川出版社、2006年）をはじめ非  
政友会派に注目する研究が進み、政官関係から  
清水唯一朗『政党と官僚の近代』（藤原書  
店、2007年）、また政友会についても新たに  
奥健太郎『昭和戦前期立憲政友会の研究』（慶  
應義塾大学出版会、2004年）など、多角的かつ  
単なる政治変動論に止まらない構造的な理  
解が深められている。

(2) 本研究代表者もまた、首相選定（政権交  
代）のあり方の変化に注目して、両大戦間期  
日本の政党政治を史的に考察してきた。すな  
わち、1924年から1932年まで政党内閣が連  
続し、「政党内閣期」と呼ばれるが、それは  
偶然の連続に止まるのか、それとも連続すべ  
き何らかのシステムが形成されていたのか、  
その意味を問うた。そこでは、政党の党首が  
首相に選ばれるという首相選定結果のみなら  
ず、首相選定上の論理と方式の変化にも注  
目し、元老・宮中官僚ら首相選定者、政友会・  
民政党の二大政党勢力、官僚政治家や貴族院  
諸会派といった政党外諸勢力の、三者間での  
相互作用を軸に日本政治の構造的変化を論  
じた。その結果、政党内閣の連続が、衆議院  
に立脚した政党間での政権交代が見込まれ  
るといふ政党内閣制の成立に結びつきつつ  
その結果でもあったことを示し、第一次世界  
大戦後の1920年代に起こった政治的変化の  
過程を明らかにした。成果の一部は、村井良  
太『政党内閣制の成立 一九一八～二七年』  
（有斐閣、2005年）にまとめ、以後も個人研  
究および共同研究を通じてさらにその発展  
を模索してきた。

(3) 日本政治は第一次世界大戦後に大きな  
構造的変化を経験した。政党内閣期が現出す  
るとともに、このような政党間での政権交代  
のありようは「憲政の常道」と呼ばれ、同時  
代において当然視されるにいたっていた。1927  
年は、このような両大戦間期の政治的変化の  
重要な画期である。すなわち、この年には  
政党間で政権交代が行われるという政党内閣  
制、地方選挙にまで拡大された男子普通選  
挙制、そして政友会と民政党による二大政  
党制が相次いで機能し始め、これら政党内閣  
制・男子普通選挙制・二大政党制の三者から  
なる政治システムは1927年の政治体制と呼  
ぶことができる。

(4) 以上の体制の形成者は、西園寺公望を中  
心とする首相選定者とともに、政友会、民政  
党（その前身である憲政会）の二大政党であ  
った。では、少数党はこのような他者によ  
って形成された新たな政治システム、二大政  
党を中心大きく再編されていく政治構造と  
どのように向き合ったのか。なかでも男子普

通選挙制の導入とともに注目を集めた無産  
政党は、このような再編過程においてどのよ  
うな位置を占めたのか。無産政党は少数党で  
ありながら議席数以上の存在感を持っていた。  
それは男子普通選挙制の実現などの「政治  
的デモクラシー」に次ぐ「経済的デモクラ  
シー」の担い手であると同時代の知識人や青  
年層からみなされたからである。無産政党を  
中心とする少数党はこの新たな政治システ  
ムからどのような影響を受け、またどのよ  
うな影響を与えたのか。

(5) 従来、両大戦間期の日本政治史分析は  
大きく三つの立場から蓄積されてきた。第一  
の立場は、「大正デモクラシー」と呼ばれる日  
露戦後の社会的変化に注目した上で、労働運  
動や普通選挙運動など社会運動を重視する  
立場である（一例として松尾尊兌『普通選挙  
制度成立史の研究』岩波書店、1989年）。第  
二の立場は、同じく基本的には「大正デモク  
ラシー」に注目した上で、議会政党の動向を  
重視する立場である。中でも政党内閣とし  
ての原敬内閣が注目を集めた（同じく三谷太  
一郎『日本政党政治の形成』東京大学出版会、  
1967年）。そして第三の立場が、同時期の社  
会的変化を総力戦や革新派の影響など「デモ  
クラシー」とは異なる観点から理解するもの  
である（同じく有馬学『「国際化」の中の帝  
国日本』中央公論新社、1999年）。

(6) そのなかで、無産政党については特に第  
一、次いで第二の立場から研究が進められた。  
近年、坂野潤治『昭和史の決定的瞬間』（ち  
くま新書、2004年）など、1930年代中葉の  
「デモクラシー」を評価する文脈の中で再評  
価が進んでいる一方、政党内閣期の無産政党  
については、先に述べた日本政党政治史研  
究の活況下でありながら、その価値に比して十  
分に研究が進んでいないと考える。近代日本  
の無産政党については、増山宏・高橋彦博・  
大野節子『無産政党の研究』（法政大学出版  
局、1969年）が編まれ、さらに三谷太一郎『大  
正デモクラシー論』（東京大学出版会、1974  
年）が「大正デモクラシー」の中に位置づけ  
た。またその後も、山室建徳「政党内閣期の  
合法無産政党」『社会科学研究』38-2（1986  
年）など注目すべき成果があるが、すでに20  
年以上が経過しており、近年の成果を踏まえ  
た新たな視角からの研究が求められている  
と言えよう。

(7) 従来、社会運動の観点からは、非政党内閣  
も政党内閣も基本的には区別されてこな  
かったといえよう。これは政友会と民政党に  
よる政党政治それ自体に対する画期性が認め  
られないとする立場からであった。非政党内閣  
も政党内閣も「ブルジョア政治」として

同一視され、また、労働運動や普通選挙運動の観点から見れば、政党内閣である原敬内閣が消極的であった男子普通選挙制度や国際労働会議への参加姿勢について、かえって非政党内閣である第二次山本権兵衛内閣で改善が見られるなど、理由のあることであった。しかしその一方で、男子普通選挙制、二大政党制とともに、政党内閣制という新たな政治システムの登場は、無産政党を含めた少数党を否応なしに巻き込んでいったと考えられる。このような政治システムの問題と少数党の動向を、伸張する無産政党勢力との関係を視野に入れつつ、あらためて自覚的に考察することには意味があるだろう。

## 2. 研究の目的

(1) そこで本研究は、二大政党制下でもすれば分析視角から欠落しがちであった少数党の動向と意味を検討し、政党内閣期の政治構造それ自体をこれまでとは異なる観点から考察する。本研究は、政党内閣制との関わりを意識しつつ、院外運動に注目する。二大政党制下において少数党が議会内で有意に活動できる機会は二大政党の議席数が拮抗しているなどごく限られた場合であり、二大政党制下の少数党にとって院外運動の持つ意味は大きいと考えられる。本研究の目的は、政党内閣制を前提とする二大政党制下の少数党にとって院外運動がどのような意味を持つのか、1927年から1931年の日本政治を対象に、なかでも無産政党を中心に検討することである。

(2) ここであらためて「院外運動」という用語について説明をしておきたい。院外とは議会外の意味であるが、労働運動や各種の社会運動とは区別し、議会政党が議会内での活動とともに議会の外で、もしくは議会閉会期に展開する活動を本研究では院外運動、もしくは政党院外運動と呼ぶ。すなわち、近代日本の政党発達史を顧みれば、当初議会のない時期に議会外で誕生し、議会開設とともに議会の活動の場とし、議会の地位が向上するにしたがって議員政党として確立していった。さらに帝国議会の権能が様々に限られていたことから、活動の中心は内閣との取引や自ら内閣を担うことに向かっていった。こうして日本における近代政党の活動領域は、院外から院内へ、そして内閣へとその中心を移行させていった。

内閣での地位が最も確立されたのが、1918年9月から1922年6月までの原敬、高橋是清両政友会内閣期と、1924年6月から1932年5月までの政党内閣期であった。なかでも先に述べたように1927年からは男子普通選挙制に立脚した二大政党間での政権交代が見込まれるようになり、内閣での地歩が最も

強化された安定期に入る。このような時期に、議会政党は自らのふるさつである院外、すなわち街頭を、劇場を、公会堂を、津津浦浦を、どのように用いたのだろうか。院外運動を問う意味は、単に二大政党制下に驥足を展ばすことのできない少数党のみならず、当該期の政治構造全体を理解する上で重要であると言えるだろう。

(3) なお、1931年の春頃よりこの体制は安定感を急速に減退させ、秋の満州事変勃発とその処理の停滞によって、その傾向を加速させる。そこでここでは、本研究の課題と問題意識に鑑み、平時の政党政治として1927年から1931年を考察対象とする。

## 3. 研究の方法

(1) 以上の目的に随い、本研究は次の方法をとる。第一に少数党の院外運動に関する基本的な文献や史料を収集し、分析する。研究調査の対象とする少数党は、無産政党としては、議会内外の関連性を重視する視点から、1926年に結成された社会民衆党・日本農民党・日本労農党から32年の社会大衆党にいたる合法無産政党であり、それ以外の政党としては自由主義政党を目指した会派明政会を主としてあつかう。党の記録、関連する当事者の記録、新聞記事など、一次文献、二次文献にわたって用いるとともに関連する内外の政治学・政治史文献を検討する。

(2) 第二に、先の作業は議会のある東京が舞台の中心となるが、院外運動は、近くは日比谷公園にはじまり、全国へと広がりがある。そこで地方での動向にも目配りを行う。

(3) 第三に、少数党の政治活動における院外運動の意味を考察し、整理・類型化を行うために、知識人やオピニオン・リーダーの視点を検討する。なかでも吉野作造は、同時代の代表的なオピニオン・リーダーの一人であるとともに、社会民衆党、社会大衆党の結成に尽力するなど無産政党との関わりが深く、特に検討の対象とする。

(4) そして第四に、無産政党を中心とする少数党の院外運動が、当時の政治構造の中でどのような意味を持ったのかを明らかにするために、少数党以外の諸政治勢力についても、必要に応じて史料の収集と分析を進め、それによって、少数党の院外運動を二大政党や元老などの首相選定者、政党外諸勢力、世論・評論など、同時代の政治構造の中に位置づける。

## 4. 研究成果

(1) 初年度である平成20年度には、①無産

政党を中心に少数党の院外運動について、関連する文献、史料の収集を行い、考察を進めた。②あわせて、少数党の政治活動における院外運動の意味を考察するために、無産政党の理論的指導者でもあった吉野作造など知識人の政治論について調査を進めた。③さらに関連して、無産政党と競合関係にあり自由主義政党を目指した明政会について、党指導者の一人鶴見祐輔を中心に考察し、また、無産政党の系譜を引く戦後の社会党人脈についても院外運動の観点から注意を払った。④帝国議会が置かれていた東京以外の視点は重要であるので、地方における少数党の活動実態に触れるべく平成20年7月に兵庫県神戸市において調査を行った。⑤本研究の目的から、当該期の政治構造、政治制度、二大政党や元老など他の諸アクターについてもさらなる理解が必要であるため、関連する範囲で史料を集め、考察を進めた。以上を通じて、少数党の院外運動を分析することが同時代の政治構造全体の理解に重要であることはもとより、戦後の日本政治を考える上でも貴重な手掛かりとなることが分かった。

(2) 第二年度であり、最終年度である平成21年度には、①少数党について無産政党を中心に関連する文献、史料を補足的に収集し、考察を進めた。②当該期日本における少数党の政治活動における院外運動の意味を考察するために、知識人、なかでも吉野作造の政治論について引き続き調査を進めた。③無産政党と競合関係にあり自由主義政党を目指した会派明政会について、引き続き指導者の一人鶴見祐輔を中心に考察し、さらに西尾末広や山花秀雄など無産政党の系譜を引く戦後の社会党人脈についても調査した。④当該期日本における二大政党（政友会と民政党）の対応にも注目し、さらに政治構造・制度、政党外の諸アクターについても補足的に史料を集め、考察した。⑤研究のまとまりに応じて大学紀要に一部を発表するとともに、平成21年1月に日本政治史研究者の集まる研究会の場で関連する報告を行い、概念整理等について意見を求めた。以上を通じて、「理論」的存在としての無産政党の登場が、政党内閣制・男子普通選挙制・二大政党制という1927年の政治システムに適応する二大政党や他の少数党にとっても変化の契機となっていたことが分かった。少数党の院外運動を中心に分析することは当該期日本の政治システム理解に有意義であり、戦後の政党政治再建を考える上でも貴重な手掛かりとなる。また、これらの知見は時期や国を超えたさらなる比較研究への土台としても重要である。

(3) 以下、本研究により得られた知見を略記し、その意義や残された課題、今後への展望

を述べる。詳細については今後さらに研究を進展させていく中で、報告や論文の形で適宜公表していく予定である。

(4) 第一に、①当該期の政治構造を理解する上で、議会政党の「院外運動」という観点があることがあらためて分かった。明治憲法下においては、現在と比較して議会の会期がごく限定的であり、通常議会在1年に1度、12月末に召集され、年末休会を挟んで1月後半から3月末頃まで開かれる。特別議会や臨時議会在召集されたとしても会期はごく短期間に止まる。したがって、一年の間で閉会期が圧倒的に長く、その間の党の意思表示は、例えば政府弾劾演説会のような形で現され、新聞記事によって社会に伝達される。②また、会期とあわせて枢密院の存在も興味深い。貴衆両院に次ぐ第三院とも言われる枢密院で条約案などが審議され、政治問題化した場合、野党は枢密顧問官に働きかけることはもとより、院外で意思を表明し、青空国会の様相を呈する（枢密院に参加の権利を持たないためである）。③他方、開会期でも院外運動は重要である。議会開会期は新聞記事などを通じて、社会の政治的関心が高まる季節であり、これにあわせて民衆大会などを開くことで社会へのアピールを行っていた。

(5) 第二に、世論・評論の一端を担う知識人の眼差しという点で、吉野作造は院内運動をどのように見ていただろうか。①まずは吉野の民衆運動観と新たな政治体制への評価を見てみたい。吉野は1914年の「民衆的示威運動を論ず」（『中央公論』4月号）の中で、毎年2月の示威運動について「益々盛んになるかも」との見通しを示している。毎年2月に起こるのは先に述べたようにそれが通常議会で政府と議会在対峙する時期であるからであった。吉野は民衆運動を「或意味に於て一つの政治上の進歩」と見なす一方で、「民衆運動の盛んに起ると云ふ事は畢竟するに憲政の失敗を意味する」と述べた。その上で、政党による動員を批判的に観察し、参加者の自発性とそのための政治教育を求めた。1924年の第二次憲政擁護運動にも必ずしも肯定的ではなかったが、その結果成立した加藤高明三党連立内閣については、選挙結果による政権授受を「憲政の常道」とする英国政治に近いと評価した。そして1927年に至ると、「所謂大権内閣対政党内閣の馬鹿々々しき論争も今は昔の笑ひ草となり、表面の形式を何と繕つても、今日最早政党を背景とすることなくして内閣に立ち得る機会は絶対になくなったと謂てもいゝ」と新たな体制を肯定した。②そのもとで吉野は、政友会と民政党の二大政党に否定的で、選挙粛正と社会政策と主体の道徳性を一挙に解決しうる無産政党、なか

でも社会民主主義政党に強い期待を寄せた。

(6) 第三に、無産政党以外の少数党の視点として、明政会の鶴見祐輔（1928年の第一回男子普通選挙にて初当選）を見てみよう。鶴見は、当初小党分立論を唱えていたが、二大政党制の成立後はそれを容認するようになり、二大政党と無産政党の間でいかに成長を図るかに腐心する。鶴見は自由主義政党の創設を目指す一方、社会主義の思想が全世界に波及していると考え、二大政党と無産政党の間で埋没することを恐れた。

(7) 第四に、政友会と民政党の二大政党も男子普通選挙制の導入を契機に、青年層の積極的な取り込みに腐心した。政友会は、地方で演説会を行う際の弁士の育成に励んだ。また、両党とも政務調査にも積極的に取り組むことで、社会からの支持調達に努めた。男子普通選挙におけるポスターの活用などについては玉井清による研究がある。

(8) 第五に、では無産政党はどうか。①無産政党の理論的指導者の一人であり、当該期には無産政党のリーダーの一人でもあった大山郁夫について述べたい。大山は1916年の論説「街頭の群衆」において、「世界の大勢より見れば、現代の政治生活は大部分民衆の支配を受けて居ることは、最早人の信じて疑はぬ所である」と街頭の意義、輿論の意義を説き、「時勢を見るに敏なる政治家は、此傾向を利用することを忘れずして、或は演説により、或は新聞雑誌によりて、直接間接に街頭の群衆に接近し、其意見を伝へ、幾分々に服従するが如く見えて其実不知不識の間に、之を感化し、之を指導し、之を利用することを務めて居るのである」と述べている。

②その大山が率いる労働農民党が1928年初頭に出したパンフレット『労働農民党の運動方針』では、[1927年秋の]「府県会選挙戦は、政治的自由の観点より展開せらるべき闘争形態、即ち立法機関の民主化のための闘争形態は、民衆大会であることを実証した。従って、民衆大会は我党の中心的闘争形態である」と述べる。そこでは、ビラやポスターによるアジェンションを前提として、演説会を開き、これを民衆大会に転化することが目指される。そしてさらには民衆大会が最高潮に達したときをとらえて示威運動に転化するよう努力するとある。

また、日本労農党は、同じく1928年初頭に、選挙規制に関する「大示威運動」を総選挙と連動する形で新議会冒頭に起こすことを企画し、「都市に於いては民衆大会、工場に於いては従業員大会農村に於いては農民大会」を起こすよう全国の地方支部に指令を發したという（『号外』2巻3号）。

③このように、社会主義政党が議会と選挙を街頭と補充し合う宣伝の場ととらえたのに対して、社会民主主義政党にとって、議会と選挙は、街頭での支持調達を議席につなげ、議会を通した社会主義社会の建設を唱える。

そこで出てくるのが、一つは社会民主主義政党が公正な選挙で議会での多数を占めることができるかという点での、社会の政治教育と公正な選挙の要求である。社会民衆党監修の民衆政治講座には、吉野作造『近代政治の根本問題』、吉川末次郎・亀井貫一郎『民衆外交論』、片山哲『政治的自由の獲得』、安部磯雄『政治道徳論』、水野広徳『無産階級と国防問題』、松下芳男『軍政改革論』、宮崎龍介『対支外交論』などがならぶ。

もう一つの問題が、単一無産政党主義をとるか、複数無産政党主義をとるかという対立であった。大山は前者であり、吉野は後者を強く支持した。そこでの最も大きい論点は、社会主義の実現が果たして議会を通じて可能かどうかである。社会主義政党にとって議会は基本的に宣伝の場であるから、議院内閣制である必要はない。しかし、社会民主主義政党にとっては、自らが政権を担うのかどうかは大きな相違といえよう。安部磯雄は、1930年のその著『次の次代』の中で、再び藩閥内閣に復帰することはないだろうと日本における政治的デモクラシーの発達（すなわち政党内閣制の成立）を肯定し、その上で経済デモクラシーに転化する必要を論じた。安部は社会主義への道を論じるに際して、ソ連と英国における二つの道を対比し、英国労働党に期待を寄せるのである。政党内閣制あつての社会民主主義政党と言えよう。

(9) 成果の国内外における位置づけに関連して、本研究の特色とその意義をあらためて述べておく。①本研究の特色は、第一に、政党内閣期の政治構造を理解する上で院外運動に注目し、その考察を深めた点である。院外運動への注目は、従来、自由民権運動や第一次憲政擁護運動（大正政変）、第二次憲政擁護運動、男子普通選挙運動など、個々の事例について研究が進められてきたが、日常的な政党活動の中での院外運動の意味や条件を論じる試みは少ない。第二に、このような院外運動への注目が、政治システムとの関係で検討される場所である。ある政治システムのもとで、ある特徴を持ったアクターにとって、院外運動がどのような意味を持つのかという視点は本研究に特徴的である。単一無産政党か否かは当時盛んに議論されたが、日本の政治発展（すなわち政党内閣制の成立）の問題とあわせて考えると分かりやすい。そして第三に、本研究は、対象を1927年から31年という、いわば平時の二大政党政治期にしばっている。政党内閣期は1924年に始ま

り 32 年に途絶したことは歴史的事実であるが、その事実に注目するあまり、そのことを分析視角に投影する危険はなかっただろうか。その意味で新たな政治的枠組みが形成された 1927 年から満州事変で秩序が流動化する以前の 31 年までを一区切りとして扱うことには意味があるといえよう。

② 対して本研究の意義は、第一に、無産政党や少数党を視野に含めることで二大政党を中心とする政党内閣期の政治構造に対する立体的な理解を提供する。1927 年以前とそれ以後の政治過程は明らかに異なり、無産政党の存在は台風の目となっていた。したがって無産政党の検討は、単に少数諸政党の検討という意義に止まらず、同時代の政治システム全体の評価に関わる。第二に、当該期の無産政党は西尾末広など戦後の革新政党へと人的につながっており、戦後政治を考察する土台となる発展性がある。1960 年を前に、社会党を去った西尾末広は、安部磯雄の 9 割が無産者であり、その党を目指すとの方針を踏襲し、他方、社会党の理論的指導者の一人向坂逸郎は、議会内に止まらず街頭をいかに補完的に使うかを論じている。そして第三に、院外運動という点でも、保守政党を担い手とした二度の護憲運動との比較などによる同時代理解に止まらず、戦後における六〇年安保騒動や、さらには革新自治体の市民集会志向など、戦前戦後を通じた日本政治理解に基礎を提供すると考えられる。そして最後に、大きく述べて二大政党制の運用という現在と同じ課題を共有しているという意味での現代的意義についても付言しておきたい。

(10) 以上は今後研究を発展させていく上での残された課題でもある。なかでも議会のある東京（中央）と、地方における院外運動の意味の違いなどは、あらためて考察する価値があると考えている。また、諸外国の例との対比を行うことによって、日本の位置づけがより一層理解されることになるだろう。

その上で、院外運動の類型化については、一つには選挙法の改正など、何らかの政策実現を目指す問題解決型と、田中義一内閣に対する強い批判に見られた政権批判型がまず考えられる。さらに、会期内に行うか、会期外か、運動の組織者などをめぐっても類型化を行う必要がある。そして、類型化の前には「院外運動」の定義と他の社会運動や政党の日常活動、選挙運動との腑分けが重要である点を指摘されたことはすでに述べたとおりである。これも残された課題として今後さらに精緻化していきたい。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

① 村井良太、政党内閣制の展開（二）—近代日本における二大政党制の動態と周辺、駒澤法学、査読無、9 巻 1 号、2009、pp. 27-81

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

村井 良太 (MURAI RYOTA)

駒澤大学・法学部・准教授

研究者番号：70365534